

第 104 回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

TOYO TIRE 株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、
法令及び定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ
(<https://www.toyotires.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供
しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社 主要子会社名…Toyo Tire U.S.A. Corp.、通伊欧輪胎張家港有限公司、Silverstone Berhad、(株)トーヨータイヤジャパン

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要非連結子会社名…Silverstone Tyreplus Pty Ltd

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はその合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれもが小規模であり、重要性がないため連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社 主要関連会社名…正東機械(昆山)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

主要非連結子会社名…Silverstone Tyreplus Pty Ltd

主要関連会社名…南九州トーヨータイヤ(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの………移動平均法による原価法

②デリバティブ………時価法

③たな卸資産………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社

建物並びに工具、器具及び備品………定額法

構築物並びに機械装置及び運搬具………定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法
在外連結子会社
定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

④使用権資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金……役員賞与支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。

③返品調整引当金……スノータイヤの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金……一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤環境対策引当金……PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥製品補償引当金……当社製品に関する改修工事費用等の対策費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、翌期から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約・通貨オプション

金利スワップ・金利オプション

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

借入金

③ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比

較し、有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間において均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なときは発生時の損益として処理しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生期間の費用として処理しております。

[会計方針の変更]

当社グループのIFRS適用子会社は、当期よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下、IFRS第16号）を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。また、投資その他の資産のその他に含めていた一部の資産についても使用権資産への振替を行っております。

本基準の適用に伴い、連結貸借対照表は、有形固定資産の使用権資産4,555百万円、流動負債のその他656百万円及び固定負債のその他1,617百万円が増加しており、投資その他の資産のその他2,189百万円が減少しております。また、この変更による当期の損益に与える影響は軽微です。

[表示方法の変更]

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

[追加情報]

米国連結子会社では、「顧客との契約から生じる収益」（米国会計基準ASU 第2014-09号）を当期より適用しております。この会計基準の適用により損益に与える影響は軽微であります。

[未適用の会計基準等]

当社及び国内連結子会社

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

2019年12月31日までに公表されている主な会計基準等の新設又は改定について、適用していないものは以下のとおりです。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 第2016-02号)	リースに関する会計処理を改訂	2021年12月期より適用予定

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

有形固定資産 16,026 百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

347,333 百万円

3. 偶発債務

(1) 当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、2015年12月期において、出荷していた製品の一部(納入物件数154棟、納入基数2,907基)が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。

当社は、原則として当該製品について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

なお、改修工事費用について、既に見積書等により金額が判明している物件(146棟、納入基数2,823基)については個別引当を行い、その他の物件については社内の査定結果等に基づいて個別引当を行っております。ただし、物件毎の改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定的前提条件が変更された場合

等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌期以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 当社は、2013年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

[連結損益計算書に関する注記]

1. 減損損失

当期において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	1,112
宮城県岩沼市	遊休資産	機械装置及び運搬具他	56
合計			1,169

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具539百万円、工具、器具及び備品195百万円、建設仮勘定186百万円、ソフトウェア107百万円、建物及び構築物84百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

宮城県岩沼市における遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、簿価相当額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具50百万円、建物及び構築物6百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

2. 製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当期に発生した免震ゴム問題に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として、翌期以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式	127,179,073	26,931,956	—	154,111,029

(注) 第三者割当による新株式の発行により、普通株式が増加26,931,956株増加しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①2019年3月28日開催の定時株主総会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	3,174百万円
1株当たり配当額	25円
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年3月29日

②2019年8月9日開催の取締役会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	3,078百万円
1株当たり配当額	20円
基準日	2019年6月30日
効力発生日	2019年9月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末日後となるもの
(2020年3月27日開催予定の定時株主総会決議による配当)

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	3,848百万円
1株当たり配当額	25円
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年3月30日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金等で運用し、必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「債権管理規定」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

コマーシャル・ペーパー及び借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、借入金の金利変動リスクを回避する為に金利スワップ取引を利用し、また外貨建資産及び負債に係る為替相場の変動による損失を回避する為に為替予約取引等を利用しております。これらのデリバティブ取引については、主として当社の内部規定に則って行っており、当該規定に記載のない目的で行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
① 現金及び預金	25,120	25,120	—
② 受取手形及び売掛金	75,445	75,445	—
③ 投資有価証券 其他有価証券	43,000	43,000	—
④ 支払手形及び買掛金	(34,137)	(34,137)	—
⑤ 短期借入金	(7,101)	(7,101)	—
⑥ 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）	(108,412)	(108,328)	84
⑦ デリバティブ取引	850	850	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- ④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。また、金利スワップの特例処理を採用している長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑦ デリバティブ取引
為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,404百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	1,447円23銭
1株当たり当期純利益	161円41銭

[重要な後発事象]

該当事項はありません。

[その他]

重要な訴訟事件等

当社は、2013年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

なお、2017年9月14日、一部の原告との間で和解に合意しております。

個別注記表

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに工具、器具及び備品……………定額法

構築物並びに機械及び装置、車輛運搬具……………定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき、計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、翌期から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金……………PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、

今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

- (5) 製品補償引当金……………当社の製品に関する改修工事費用等の対策費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生期間の費用として処理しております。

[表示方法の変更]

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

有形固定資産 16,029 百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

226,412 百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

関係会社等の銀行借入金ほかに対する保証額 5,260 百万円

(2) 当社は、建築基準法第 37 条第 2 号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、2015 年 12 月期において、出荷していた製品の一部（納入物件数 154 棟、納入基数 2,907 基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。

当社は、原則として当該製品について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

なお、改修工事費用について、既に見積書等により金額が判明している物件（146 棟、納入基数 2,823 基）については個別引当を行い、その他の物件については社内の査定結果等に基づいて個別引当を行っております。ただし、物件毎の改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌期以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 当社は、2013 年 11 月 26 日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金 120 百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014 年 2 月 6 日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	51,430 百万円	短期金銭債務	6,861 百万円
長期金銭債権	28,052 百万円		

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 157,538 百万円

仕入高等 31,913 百万円

営業取引以外の取引高 3,765 百万円

2. 減損損失

当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械及び装置他	859
宮城県岩沼市	遊休資産	機械及び装置他	56
合計			916

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置419百万円、建設仮勘定186百万円、工具、器具及び備品153百万円、ソフトウェア98百万円、車輛運搬具1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

宮城県岩沼市における遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、簿価相当額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置50百万円、構築物6百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

3. 製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当期に発生した免震ゴム問題に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として、翌期以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式	186,769	1,453	—	188,222

(変動事由の概要)

増加1,453株は、単元未満株式買取によるものです。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品補償引当金	7,610 百万円
退職給付引当金	1,627
子会社株式評価損	3,175
貸倒引当金	2,933
減価償却超過額	2,033
繰越欠損金	3,868
その他	2,445
繰延税金資産小計	<u>23,694</u>
評価性引当額	<u>△7,753</u>
繰延税金資産合計	<u>15,941</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,998
その他	△671
繰延税金負債合計	<u>△9,670</u>
繰延税金資産の純額	<u>6,271</u>

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	三菱商事株式会社	所有 直接 20.02%	当社製品の販売等	当社製品の販売 (注1、2)	21,775	売掛金	1,943

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢を参考に協議のうえ決定しております。

(注2) 当社製品の販売については、三菱商事株式会社を経由して、一部の在外連結子会社に販売しております。

2. 子会社

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 トーヨータイヤジャパン	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等	当社製品の販売 (注1)	38,624	売掛金	17,693
子会社	Toyo Tire U.S.A. Corp.	所有 間接 100.00%	当社製品の販売等	当社製品の販売 (注1)	33,793	売掛金	8,770
子会社	Toyo Tire Canada Inc.	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等	当社製品の販売 (注1)	3,419	売掛金	3,560
子会社	TOYO TIRE RUS LLC	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等	当社製品の販売 (注1)	4,456	売掛金	3,218
子会社	オリエント工機株式会社	所有 直接 100.00%	当社生産設備の仕入等	当社生産設備の仕入 (注1)	4,286	未払金	530
子会社	Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	所有 間接 100.00%	ロイヤリティの受取等	ロイヤリティの受取 (注1)	26,760	売掛金	7,534
子会社	Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd	所有 直接 100.00%	債務保証	債務保証 (注2)	3,779	—	—
			資金の援助	資金の貸付 (注3)	6,700	長期貸付金	14,662
子会社	Toyo Automotive Parts (USA), Inc.	所有 直接 100.00%	資金の援助	資金の貸付 (注3)	8,558	長期貸付金	9,504

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢を参考に協議のうえ決定しております。

(注2) Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd より保証料を 15 百万円受領しております。

(注3) Toyo Automoitve Parts (USA), Inc. 及び Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd に対する資金の貸付についての返済条件は個別契約により期間を設定しており、金利については現地市場調達レートをベースに設定しております。また、取引金額は、期中平均残高を記載しております。なお、Toyo Automoitve Parts (USA), Inc. に対する当該貸付金に対しては、貸倒引当金を設定しており、当期に 5,967 百万円を繰入れ、当期末における残高は 9,504 百万円であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	989円23銭
1株当たり当期純利益	85円38銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他]

重要な訴訟事件等

当社は、2013年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

なお、2017年9月14日、一部の原告との間で和解に合意しております。

[ご参考] 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。